平成２７年（フ）第３号
徳島県那賀郡那賀町坂州字向エ158番地４
債務者　青木　礼子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第４号
徳島県那賀郡那賀町坂州字向エ158番地４
債務者　青木　恒樹
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　　健
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第１４７号
福島県本宮市荒井字恵向121番地６　恵向仮設住宅Ｇ－２－２、住民票上の住所福島県双葉郡浪江町大字川添字中上ノ原133番地１町営住宅３－303号
債務者　鈴木みのり
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
青森県青森市浪岡大字本郷字松元107番地
債務者　鎌田　英輿
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２５号
青森県弘前市大字松原西１丁目６番１　在宅型有料老人ホームシルバースターＣ－３号室、住民票上の住所青森県平川市碇ヶ関53番地
債務者　秋元美智子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第１６号
茨城県日立市神田町250番地
債務者　黒澤　一則
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第５３号
鹿児島県鹿児島市西田１－１－６　西駅ハイツ503、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市喜入町333番地３
債務者　川野　　修
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６１号
鹿児島県鹿児島市西田１－１－６　西駅ハイツ503、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市喜入町333番地３
債務者　川野喜代子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５４号
盛岡市中堤町８番５号
債務者　滝浦　英幸
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第３１号
富山市泉町１丁目４番４号
債務者　荒木　俊雄
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９４６号
東京都小平市上水南町２丁目６－９－406
債務者　藤枝　照久
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４７号
東京都小平市上水南町２丁目６－９－406
債務者　藤枝　直美
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２号
秋田市牛島東１丁目２番18号
債務者　齋藤　正和
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９１号
静岡市清水区蜂ヶ谷188番地の７
債務者　山本　秀一
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９２号
静岡市清水区蜂ヶ谷188番地の７
債務者　山本　初代
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部